

座間味村新型コロナウイルス検査助成事業のお知らせ

◆11月17日(水)※今回をもって終了致します

11月の検査実施日

*日程が変更または延期になる場合は村内放送でお知らせいたします。

島名	検査受付会場	受付時間	回収時間
座間味島	座間味コミュニティーセンター前	9:00～11:00	12:00まで
阿嘉島 慶留間島	阿嘉離島振興総合センター前	13:00～15:00	15:30まで

座間味村では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、PCR検査を希望する村民及び一定期間就労される方に検査を実施し、以下のとおり1人原則2回まで検査費用を助成します。

1.対象者

- ・座間味村に住所がありPCR検査を希望する方
- ・座間味村で一定期間就労し、PCR検査を希望する方

[
 対象外の方

- ・発熱又は咳症状等がある方（行政検査対象のため）
- ・濃厚接触者の方（ // ）
- ・県による他の行政支援による検査対象者

]

2.費用

◆村内での検査（下記の実施場所にて行う検査）

検査回数	1回目	2回目	3回目以降
自己負担額	1,000円	1,000円	3,300円

3.検査当日の流れ

*検査30分前の飲食（あめ、ガム含）、うがい、たばこ、歯磨きはお控えください。

- ①各検査受付会場へ来所（※検査受付会場について：上記表参照）
- ②申込同意書へサイン、提出、費用の支払い
- ③検査キットを受け取る
- ④建物外もしくは車内または自宅で採取する
- ⑤各検査受付会場へ提出する。検体は当日回収です。
- ⑥結果通知（提出から2～3日後）

医療機関よりメールまたは電話でお知らせいたします。



- ◆村外の検査会場や郵送にて行った検査の場合
 - ・支払いした金額の3割とし上限額4,500円（10円以下は四捨五入する。）までを助成します。
 - ・償還払いの申請に必要なもの

- ①被検査者の名前が入った領収書
 - ②通帳などの口座が確認できるもの
 - ③身分証明書（名前・住所が確認できるもの）
- 上記書類をご持参のうえ役場住民課窓口で償還払いの手続きをお願いします。



4.本事業の実施期間

令和3年7月12日（月）～令和3年12月31日（金）を実施期間と想定していますが、今後の検査希望状況等によっては期間を変更する場合があります。

11月追記→村内で実施している検査会場は現在緊急事態宣言が解除され、感染の拡大が抑えられていることから11月17日（水）を持って終了とさせていただきます。

今後、再拡大や県や国による措置等がとられた場合には再度、実施にむけて検討していきます。

【注意事項】

*「症状がある方」や「濃厚接触者」の方は、役場住民課保健師または沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口センターへご相談いただくとともに、診療所を受診される場合には、必ず事前に診療所へ電話連絡をお願いします。

- ・沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口センター
電話番号 ☎ 098-866-2129

*検査結果については、座間味村役場に共有され、陽性の場合には保健所にも通知されます。

役場HP または掲示板でもご確認いただけます。

お問い合わせ先
座間味村役場 住民課
☎098-896-4045